

# 2025年度夏季の電力需給対策について

2025年5月23日

資源エネルギー庁

# 本日の御議論

- 2025年度夏季の電力需給の見通しについて、電力広域的運営推進機関において、直近の電源トラブル等の状況を踏まえた「電力需給検証報告書」が、5月21日に取りまとめられた。
- 報告書によると、10年に一度の厳しい暑さを想定した猛暑H1需要に対し、**全エリアで安定供給に最低限必要な予備率3%を確保**できる見通し。
- 本日の小委員会では、**最新の今夏の電力需給見通しについて御報告**するとともに、**今夏に向けた対策について御議論**いただく。

# 2025年度夏季の電力需給対策

# 電力需給の見通しの確認及び対策の検討

- 東日本大震災以降、電力需給に万全を期するため、毎年度、全国の電力需要が高まる夏（7月～9月）と冬（12月～3月）の前に、電力広域機関において、電力需給の検証を実施。
- 今年度は、電力広域機関の専門委員会の審議を経て、5月21日に2025年度夏季の電力需給見通しを取りまとめられた。
- 本日は、最新の2025年度の電力需給見通しの内容を御報告した上で、夏季の需給対策について御議論いただく。

需給見通しの策定

5/21 報告書

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会  
（電力広域的運営推進機関）

需給見通しの確認  
及び  
需給対策の検討

5/23（本日）開催

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会  
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会  
（資源エネルギー庁）

政府による需給対策の決定・公表

# 2025年度の電力需給の見通し（夏季）

- 2025年度夏季は、全エリアとも10年に一度の厳しい暑さ（猛暑H1）を想定した電力需要に対し、最小予備率時において安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通し。
- 一方で、異常気象や燃料調達先の国際情勢の変化、火力発電所の東京湾・太平洋沿岸への集中等、自然災害に対して脆弱な構造にあること等を踏まえると、引き続き電力需給は予断を許さない状況。
- また、高需要期に加え端境期の電力需給にも配慮しつつ、仮に需給バランスが厳しくなることが見込まれる場合には、必要に応じて需給対策（補修調整等）を講じる。

## 各エリアの予備率（猛暑H1）

＜3月時点＞

| エリア | 7月    | 8月    | 9月    |  |
|-----|-------|-------|-------|--|
| 北海道 | 9.5%  | 8.7%  | 12.8% |  |
| 東北  |       |       | 9.0%  |  |
| 東京  |       |       |       |  |
| 中部  | 9.9%  | 10.1% |       |  |
| 北陸  |       |       |       |  |
| 関西  |       |       |       |  |
| 中国  | 11.0% | 21.4% |       |  |
| 四国  | 30.6% |       |       |  |
| 九州  | 11.0% |       |       |  |
| 沖縄  | 13.4% | 20.7% | 28.9% |  |



＜5月時点＞

| エリア | 7月    | 8月    | 9月    |  |
|-----|-------|-------|-------|--|
| 北海道 | 8.2%  | 7.6%  | 10.1% |  |
| 東北  |       |       | 8.1%  |  |
| 東京  |       |       |       |  |
| 中部  |       | 9.0%  |       |  |
| 北陸  |       |       |       |  |
| 関西  | 11.0% | 21.4% |       |  |
| 中国  |       |       |       |  |
| 四国  |       |       |       |  |
| 九州  | 11.0% | 9.0%  |       |  |
| 沖縄  | 13.4% | 20.7% | 28.9% |  |

# 【参考】 主な発電機における供給力の変化要因

- 本年 3 月の需給見通し以降に判明した発電機作業の延長、トラブル停止等は以下の通り。



| エリア | 発電所名・号機<br>(電源種別) |    | 出力<br>(送電端)[万kW] | 2025年度 |            |    |    |    |    |     |     |     |    |    | 停止・稼働理由       |
|-----|-------------------|----|------------------|--------|------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|---------------|
|     |                   |    |                  | 4月     | 5月         | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |               |
| 北海道 | 砂川<br>(火力)        | 3号 | —                | 11.6   | 3/31～未定    |    |    |    |    |     |     |     |    |    | 主要変圧器関係ケーブル損傷 |
| 中部  | 碧南<br>(火力)        | 5号 | —                | 94.4   | 2/22～9/6   |    |    |    |    |     |     |     |    |    | 定期検査延長        |
|     |                   |    |                  |        | 2/22～7/8   |    |    |    |    |     |     |     |    |    |               |
|     | 知多第二<br>(火力)      | 2号 | —                | 82.8   | 3/16～10/31 |    |    |    |    |     |     |     |    |    | ボイラ設備不具合      |
|     |                   |    |                  |        | 3/16～4/29  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |               |
| 関西  | 大河内<br>(揚水)       | 1号 | —                | 31.8   | 3/25～12/26 |    |    |    |    |     |     |     |    |    | 設備故障          |

※ 表に記載した発電機のほかにも事業者の需給対策やトラブル等により補修計画が変更された発電機があり、需給バランスに反映している。

# 【参考】2024年度と2025年度の供給力・需要の比較（7月）

- 2025年7月の供給力は2024年に比べ、北海道、東京、中国、四国、九州の5エリアで増加。
- 需要は東京、北陸、関西、中国、九州、沖縄の6エリアで増加している。

| 供給力           |     |       |       |       |     |       |       |      |       |     |
|---------------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|------|-------|-----|
| 単位【万kW】       | 北海道 | 東北    | 東京    | 中部    | 北陸  | 関西    | 中国    | 四国   | 九州    | 沖縄  |
| 2024年7月の供給力※1 | 507 | 1,556 | 6,160 | 2,858 | 555 | 3,139 | 1,199 | 567  | 1,908 | 217 |
| 2025年7月の供給力※1 | 524 | 1,480 | 6,313 | 2,680 | 542 | 3,003 | 1,227 | 712  | 2,063 | 209 |
| 増減            | +17 | ▲76   | +153  | ▲178  | ▲13 | ▲136  | +28   | +145 | +155  | ▲8  |

※1 計画外停止率や連系線活用の考慮後の供給力

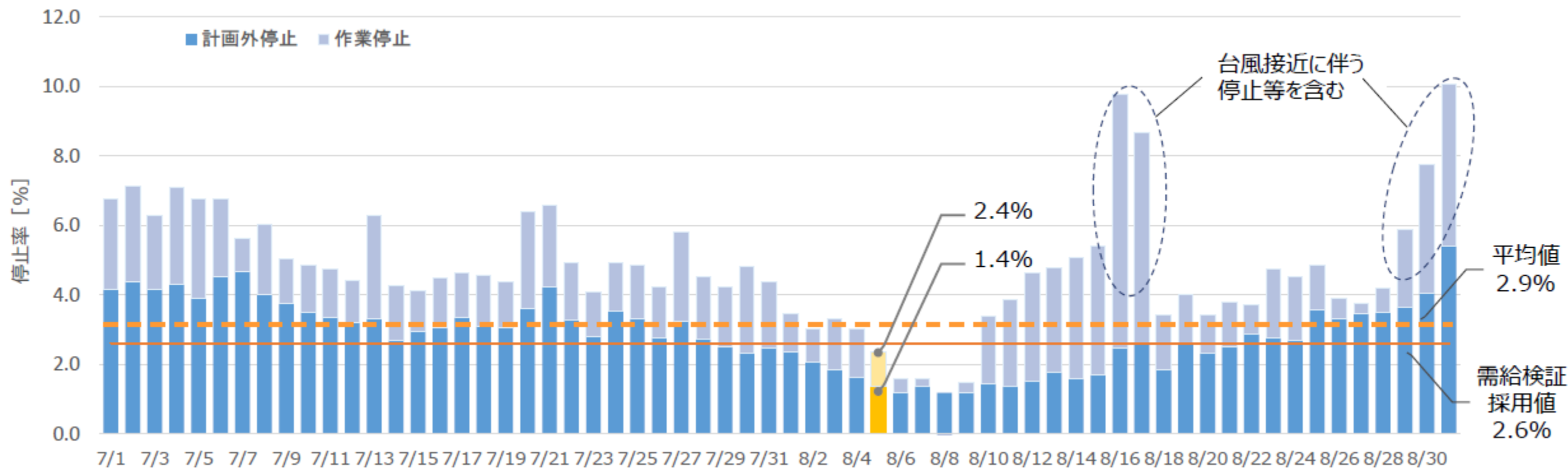
| 需要                                   |              |                |               |                |              |               |               |             |                |             |
|--------------------------------------|--------------|----------------|---------------|----------------|--------------|---------------|---------------|-------------|----------------|-------------|
| 単位【万kW】                              | 北海道          | 東北             | 東京            | 中部             | 北陸           | 関西            | 中国            | 四国          | 九州             | 沖縄          |
| 2024年7月のH1需要見通し※2                    | 486          | 1,351          | 5,891         | 2,555          | 496          | 2,805         | 1,072         | 507         | 1,615          | 170         |
| 2025年7月のH1需要見通し※2<br>( )内は2024年からの増減 | 474<br>(▲12) | 1,340<br>(▲11) | 5,898<br>(+7) | 2,504<br>(▲51) | 506<br>(+10) | 2,806<br>(+1) | 1,078<br>(+6) | 499<br>(▲8) | 1,667<br>(+52) | 179<br>(+9) |

※2 需要は、最大電力発生時の不等時性を考慮した値

## 【参考】計画外停止の実績(2024年度夏季)

- 需給検証時の広域予備率の算定にあたっては、供給力の算定の際に、一定程度の割合（2.6%）の計画外停止率を盛り込んでいるが、昨年度の夏季においては需給検証対象事業者の平均値で2.9%となり、想定割合を上回った。
- 今夏についても、丁寧な管理が必要。

### 【計画外停止の実績（2024年度夏季）】



※ 全電源種の供給力に対する計画外停止量および電力需給検証報告書（2024年5月）において計画されていなかった作業に伴う供給力の変化量

# 【参考】供給力に織り込んでいない要素

- 新設火力の試運転は、安定運転のために必要な燃焼試験等の制限はあるが、実機検証時のトラブルがなければ実需給断面で追加供給力となりうる。
- 東北エリアの女川2号は、運転継続に向けて長期施設管理計画の認可申請中のため、7月28日以降は供給力として計上されていないが、今後、蓋然性が高まった段階で供給力として計上する予定。

## 2025年度に試運転を実施する新設発電機

| エリア | 発電所名・号機<br>(電源種別) |    |      | 設備容量<br>(万kW) | 2025年度 |    |             |    |    |    |                 |                     |     |                     |
|-----|-------------------|----|------|---------------|--------|----|-------------|----|----|----|-----------------|---------------------|-----|---------------------|
|     |                   |    |      |               | 4月     | 5月 | 6月          | 7月 | 8月 | 9月 | 10月             | 11月                 | 12月 | 1月                  |
| 関西  | 姫路天然ガス<br>(火力)    | 1号 | 62.3 |               |        |    |             |    |    |    |                 |                     |     |                     |
|     |                   |    |      |               |        |    | 8月～ 試運転開始予定 |    |    |    |                 | 2026年1月<br>営業運転開始予定 |     |                     |
| 関西  | 姫路天然ガス<br>(火力)    | 2号 | 62.3 |               |        |    |             |    |    |    |                 |                     |     |                     |
|     |                   |    |      |               |        |    |             |    |    |    |                 | 12月～<br>試運転開始予定     |     | 2026年5月<br>営業運転開始予定 |
| 九州  | ひびき<br>(火力)       | 1号 | 62.3 |               |        |    |             |    |    |    |                 |                     |     |                     |
|     |                   |    |      |               |        |    |             |    |    |    | 11月～<br>試運転開始予定 |                     |     | 2026年3月<br>営業運転開始予定 |

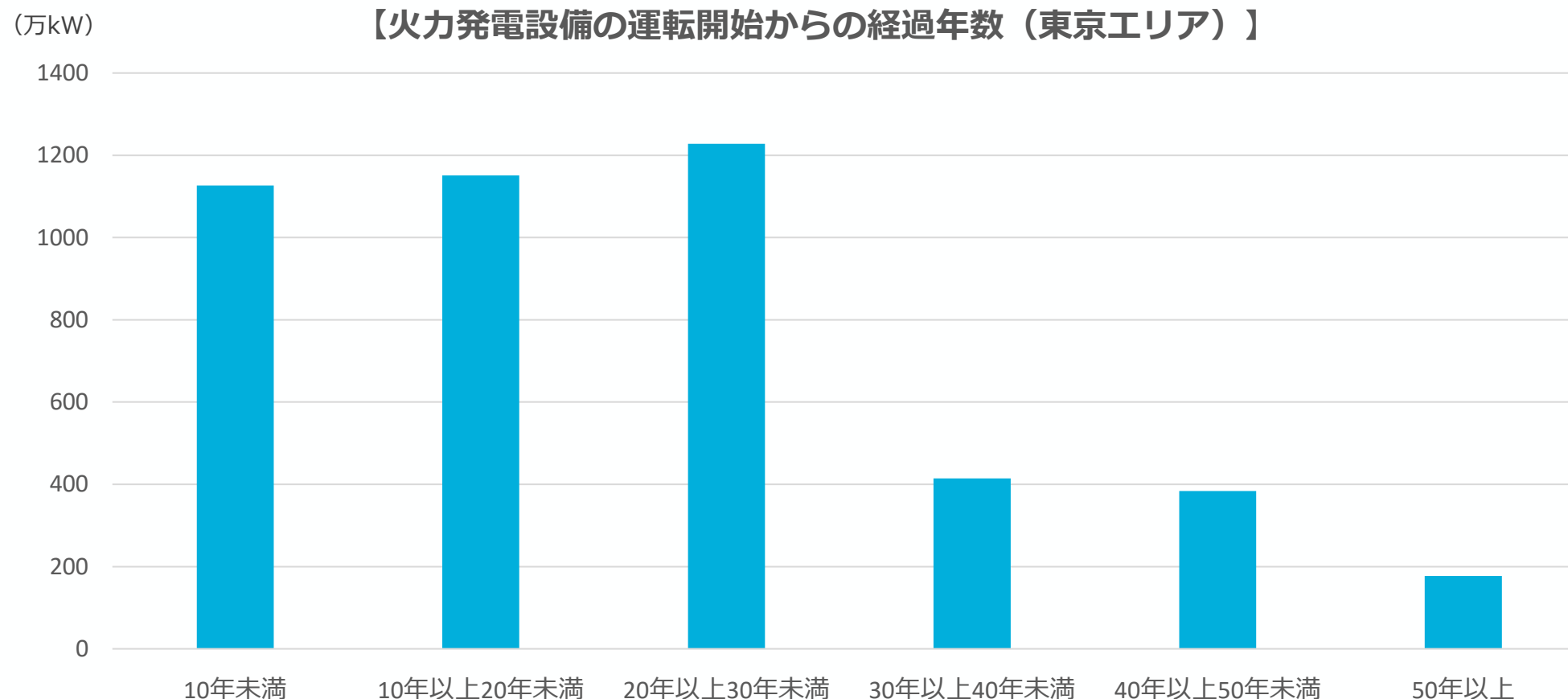
## 運転継続に向けて認可申請中の発電機

※ 試運転開始後においても、作業停止等により試運転不可となる期間がある

| エリア | 発電所名・号機<br>(電源種別) |    |      | 設備容量<br>(万kW) | 2025年度 |    |    |    |                    |    |     |     |     |    |    |    |
|-----|-------------------|----|------|---------------|--------|----|----|----|--------------------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|     |                   |    |      |               | 4月     | 5月 | 6月 | 7月 | 8月                 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 東北  | 女川<br>(原子力)       | 2号 | 82.5 |               |        |    |    |    | 7月28日 ～ 運転継続の認可申請中 |    |     |     |     |    |    |    |

## 【参考】火力発電設備の運転開始からの経過年数（東京エリア）

今夏の電力需給の見通しにおける、供給力に含まれている火力発電設備には、**運転開始から期間が一定程度経過している設備※も存在し**、丁寧な状況把握が必要。



(※) 2025年7月1日時点

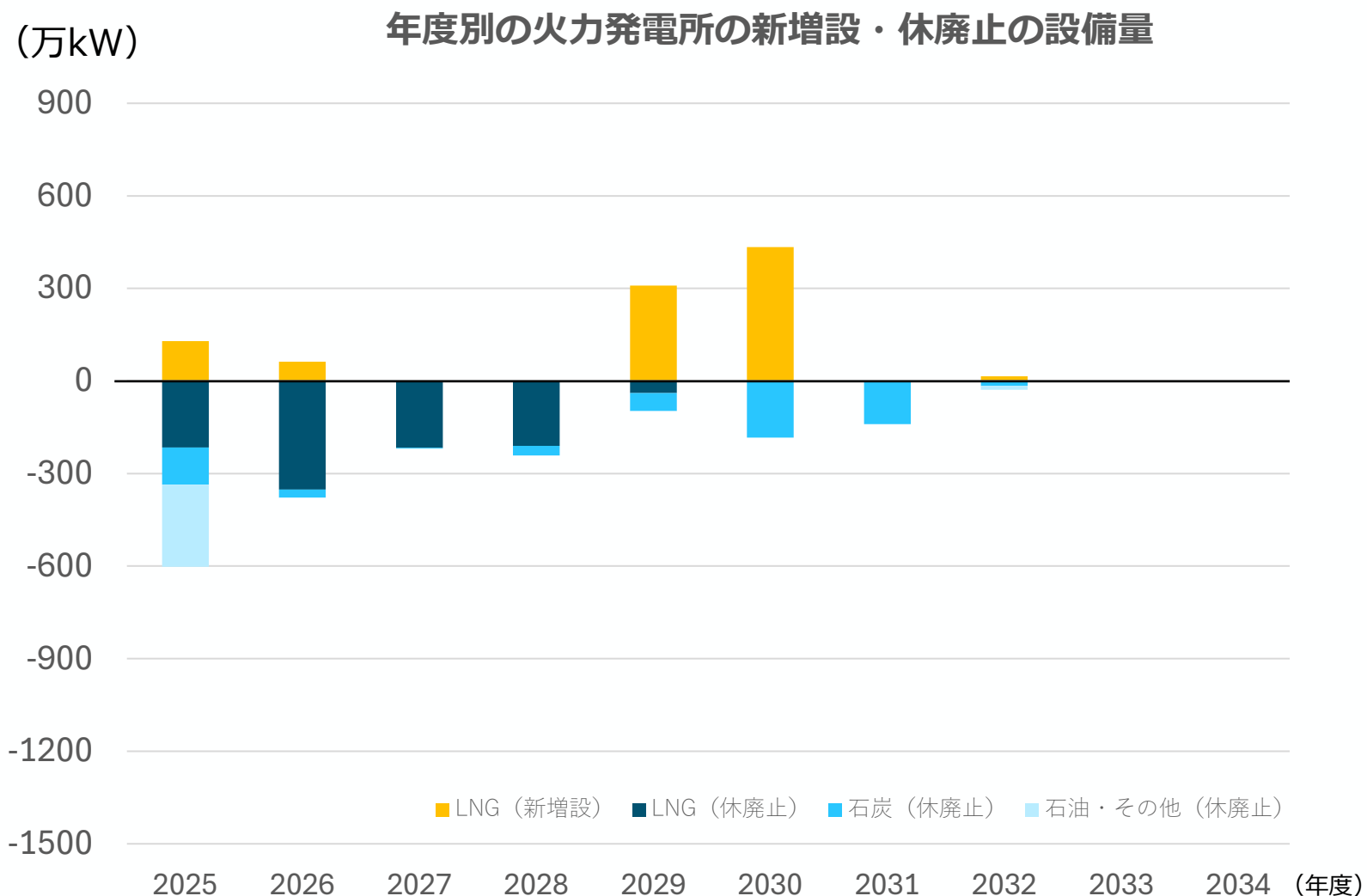
(※) 運転開始前の発電設備を除く

(※) 出力は送電端を使用

# 【参考】火力発電所の新增設・休廃止の推移

第87回電力・ガス基本政策小委員会  
(2025年3月31日) 資料5

- 今後、火力発電は石炭やLNG電源の休廃止が、新增設を上回る規模で推移する見通し。

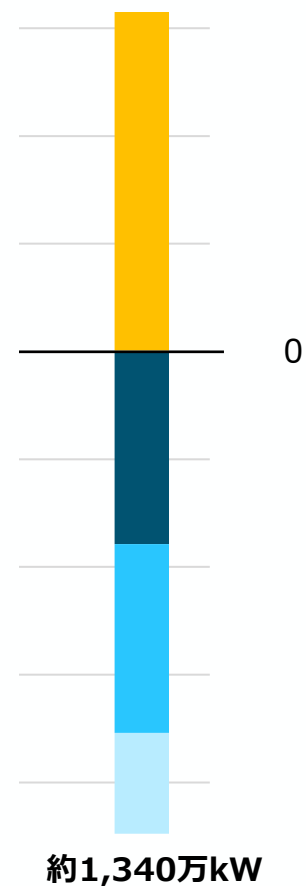


【年度別の新增設・休廃止の推移】

※ 単年度等に一時的に休止する電源であっても当該年度の「休廃止」に計上している。

出典：2025年度供給計画を基に資源エネルギー庁作成

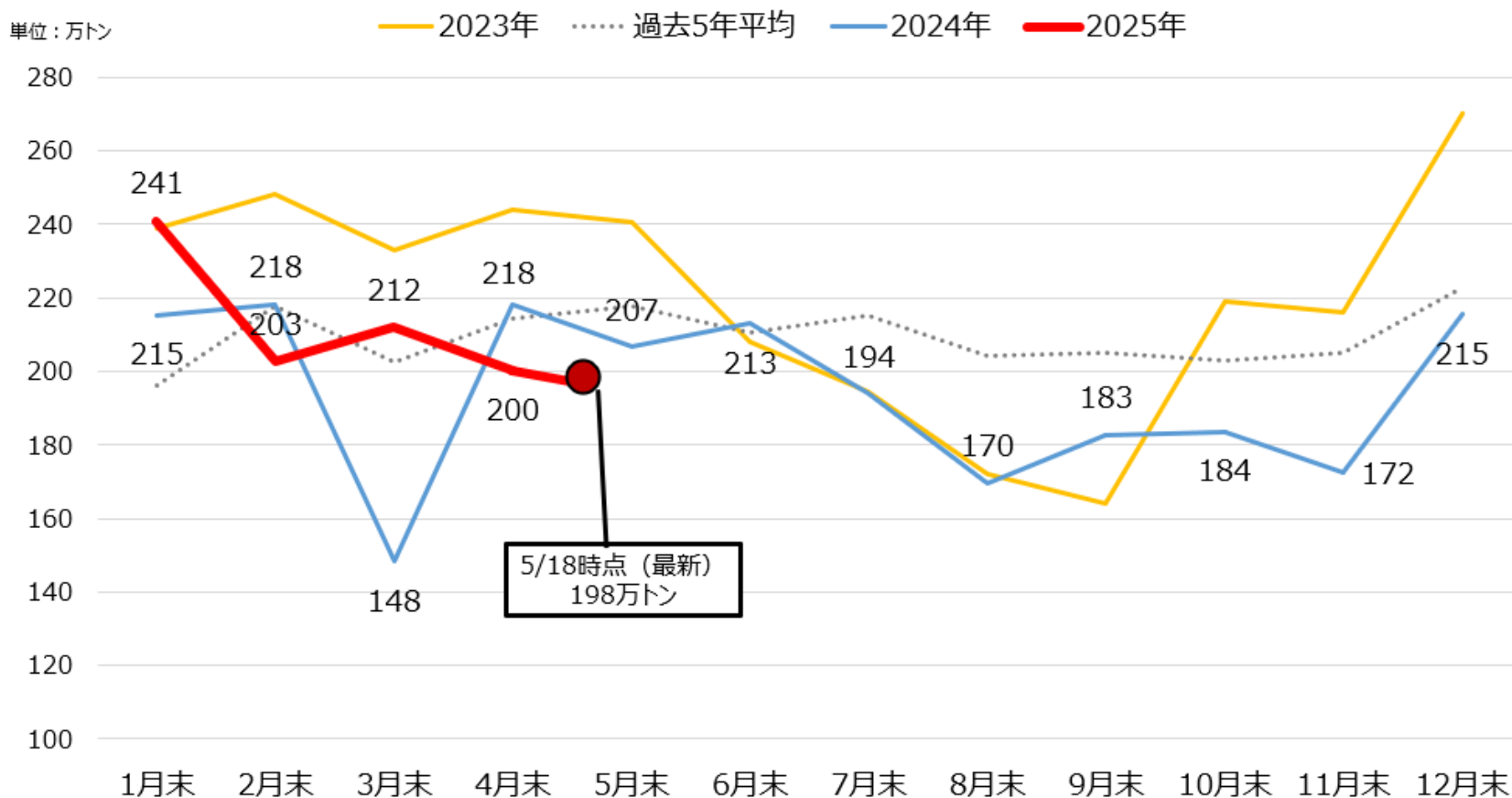
参考：設備量の総計\*  
(2025年度～2034年度)  
約950万kW



\* 休廃止設備の容量(約1,340万)は、2025年度～2034年度に休止する電源のうち、2034年度末時点で稼働している電源の設備量は除いている。

## 【参考】大手電力会社のLNG在庫の推移（2025年5月18日時点）

- 大手電力会社のLNG在庫量は、最新（5/18時点）の数字で198万トンであり、過去5年平均と同程度の水準となっている。

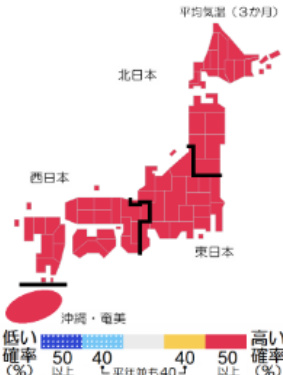


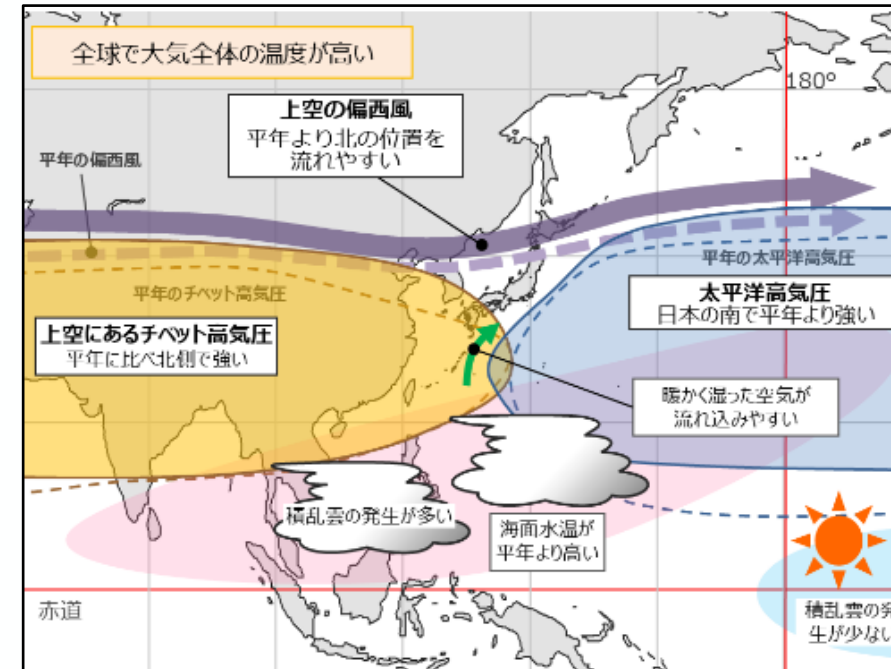
※大手電力会社に対する調査に基づき資源エネルギー庁作成  
※在庫量はデッド（物理的に汲み上げ不可な残量）を除く数量。

# 【参考】夏季の気象予報（6月～8月）

- 2025年5月20日に気象庁が発表した3か月予報によれば、今夏の気温は全国的に高い見込み。

※2025年5月20日14時00分 気象庁発表

|                   |      | 平均気温（向こう3か月）                                                                       |
|-------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 北日本               | 日本海側 | 低20 並30 高50%<br>高い見込み                                                              |
|                   | 太平洋側 |                                                                                    |
| 東日本               | 日本海側 | 低10 並30 高60%<br>高い見込み                                                              |
|                   | 太平洋側 |                                                                                    |
| 西日本               | 日本海側 | 低10 並30 高60%<br>高い見込み                                                              |
|                   | 太平洋側 |                                                                                    |
| 沖縄・奄美             |      | 低10 並30 高60%<br>高い見込み                                                              |
| 数値は予想される出現確率（%）です |      |  |



## 【気象庁解説】

- 地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高い見込み。
- 太平洋熱帯域の海面水温は中部で低く、西部で高い状態が続く見込み。また、インド洋熱帯域からフィリピンの東方海上にかけて海面水温が高い見込み。このため、積乱雲の発生はベンガル湾からフィリピンの東にかけて多い見込み。
- これらの影響により、上空の偏西風はユーラシア大陸から日本付近にかけて平年より北の位置を流れやすく、チベット高気圧は平年に比べ北側で強い見込み。また、太平洋高気圧は平年に比べ日本の南で西への張り出しが強く、本州付近を中心に暖かく湿った空気が流れ込みやすい見込み。
- これらのことから、日本付近は暖かい空気に覆われやすい見込み。また、本州付近を中心に、梅雨前線の活動が活発となる時期がある見込み。

# 【参考】2025年度の電力需給の見通し（冬季）

- 2025年度冬季は、全エリアとも10年に一度の厳しい寒さ（厳寒H1）を想定した電力需要に対し、最小予備率時において安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通し※。
- ※ 2025年3月19日時点
- 一方で、発電所トラブル等によっては需給が厳しくなる可能性があることから、引き続き丁寧な電力需給バランスの確認が必要。

各エリアの予備率（厳寒H1）

| エリア | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 北海道 | 18.0% | 5.4%  | 6.5%  | 11.4% |
| 東北  |       |       |       |       |
| 東京  |       |       |       |       |
| 中部  | 9.6%  | 6.0%  | 6.5%  | 13.8% |
| 北陸  |       |       |       |       |
| 関西  |       |       |       |       |
| 中国  |       | 7.8%  | 19.3% | 33.0% |
| 四国  |       | 6.0%  | 6.5%  | 13.8% |
| 九州  |       |       |       |       |
| 沖縄  | 50.2% | 50.3% | 53.6% | 73.9% |

# 2025年度夏季に向けた電力需給対策について

- 2025年度の電力需給の見通しについて、全エリアにおいて、安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通しのため、今夏も事前の節電要請を実施しない。
- 他方、供給サイドは異常気象、地政学的リスクが高まる中での燃料調達先の国際情勢の変化、発電所のトラブル、火力発電所の東京湾・太平洋沿岸への集中等、自然災害に対して脆弱な構造にあることを踏まえると、引き続き電力需給は予断を許さない状況。
- このため、これらの課題に対応し、今夏の電力需給の安定化に万全を期す観点から、昨冬に引き続き、発電事業者に対する保安管理の徹底の要請等の供給力対策を講ずる。
- 加えて、供給サイドの抱える構造的な課題に対応し、安定供給を大前提とした電源の脱炭素化を進める観点から、再エネの最大限の活用とともに、安全性の確保を大前提に、地元の理解を得ながら原子力発電所の再稼働を進めることによる短～中長期の供給力の確保や、連系線の増強等の構造的な対策を実施する。
- また、仮に大規模発電所の設備トラブル等によって、供給力が不足する状態となった場合には、随意契約による供給力確保等、機動的な対応を実施する。
- また、需要サイドにおいては企業・家庭の省エネ対策を推進し、エネルギーコストの上昇に強い省エネ型の経済・社会構造への転換を引き続き図ることが重要。なお、こうした省エネ対策は、予断を許さない今夏の電力需給に万全を期すことにもつながるものである。

# 2025年度夏季の電力需給対策（案）

## 1. 供給力対策

- 発電所の計画外停止の未然防止等の徹底
- 電源の補修点検時期の調整等
- 電力広域的運営推進機関によるkW・kWhモニタリングの実施
- 再エネ、原子力等の脱炭素電源の最大限の活用

## 2. 需要対策

- エネルギーコストの上昇に強い省エネ型の経済・社会構造への転換  
（企業・家庭向け省エネ支援策、効果的な省エネ行動をまとめた省エネメニュー）
- DRの更なる普及拡大（工場等のDR促進、家庭用蓄電池等の導入支援）
- 産業界や自治体等と連携した需給ひっ迫時における体制の構築

## 3. 構造的対策

- 連系線の増強等の系統対策の推進
- 容量市場、長期脱炭素電源オークションの着実な運用による供給力確保
- 大規模災害等に備えた予備電源制度の継続的な検討
- 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用
- 原燃料の調達・管理の強化

## ○2025年度夏季需給対策（参考資料）

# 需給ひっ迫時の供給力対策について

- 現時点で、追加供給力公募は行わないものの、大規模電源のトラブル停止等により供給力が減少した場合には、需給がひっ迫する可能性がある。
- 仮にこうした事象が発生した場合には、安定供給の確保の観点から、実施主体の一般送配電事業者は、資源エネルギー庁とも協議の上、緊急・臨時的な措置として、公募を経ず随意契約による追加供給力の調達を可能とする。

## 【緊急・臨時的な随意契約】

### 1. 実施可能エリア、実施主体

- 発電設備のトラブルはどのエリアでも発生する可能性があることから、実施可能エリアは全エリアとし、実施主体は各エリアの一般送配電事業者。

### 2. 提供期間

- 原則、高需要期（7～9月）を対象とする※。 ※発電機トラブル等により、需給ひっ迫が見込まれる場合はこの限りではない。

### 3. 対象電源

- 電源及びDR

### 4. 実施可能基準

- 以下のいずれの条件にも合致する場合に実施可能とする。
  - ・発電設備のトラブル等が発生し、かつ、復旧見込みが無い場合。
  - ・当該トラブル等により、夏季の電力需給がひっ迫することが見込まれる場合。

### 5. 随意契約可能量

- 安定供給に最低限必要な量（対象エリア（広域ブロック））

### 6. 契約の方針

- 「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」の取扱い（（10）必要量まで確保できなかった場合ハ））の取扱いを参考とし、以下の通りとする。

※随意契約に際しては、以下の対応/要件を前提とする。

- （1）kW公募に準じた対応であること（追加性等の要件、託送料金による費用回収等）
- （2）今夏の提供期間に供給力供出が確実な案件を調達すること
- （3）応札価格ベースでの契約協議が可能な案件を調達すること

# 【参考】一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方

## (10) 必要量まで確保できなかった場合

### (電源 I)

公募調達を実施したが、調整力が必要量まで確保出来なかった場合については、一般送配電事業者は、以下のような対応をすることが考えられる。

- イ) 募集期間を新たに設定して再募集
- ロ) 不足量については短期契約の公募調度を別途実施
- ハ) 特定の発電事業者等と個別に協議し契約を締結

どの方法によるかは、不足している調整力の量、スペック、不足に陥ると想定される時期等によって異なり、一般送配電事業者が判断するものであるが、ハ)の方法が安易に行われることは、電源等の参加機会の公平性やコストの適切性、透明性の観点からは望ましくない。

このため、一般送配電事業者は、ハ)の方法が必要であると判断した場合、必要となった経緯、理由を公表するとともに、契約した電源等の容量(kW)、容量(kW)価格等を委員会に報告することが望ましいと考えられる。これを踏まえ、望ましい対応は以下のとおり。

- 必要量が確保出来なかった場合、原則として上記のイ) 又はロ) の対応をする。
- 上記のハ)の方法で調達が行われた場合、ハ)の方法が必要と判断するに至った経緯、理由を公表し、かつ、その内容を合理的なものとする。

# 【参考】業界団体等への働き掛け

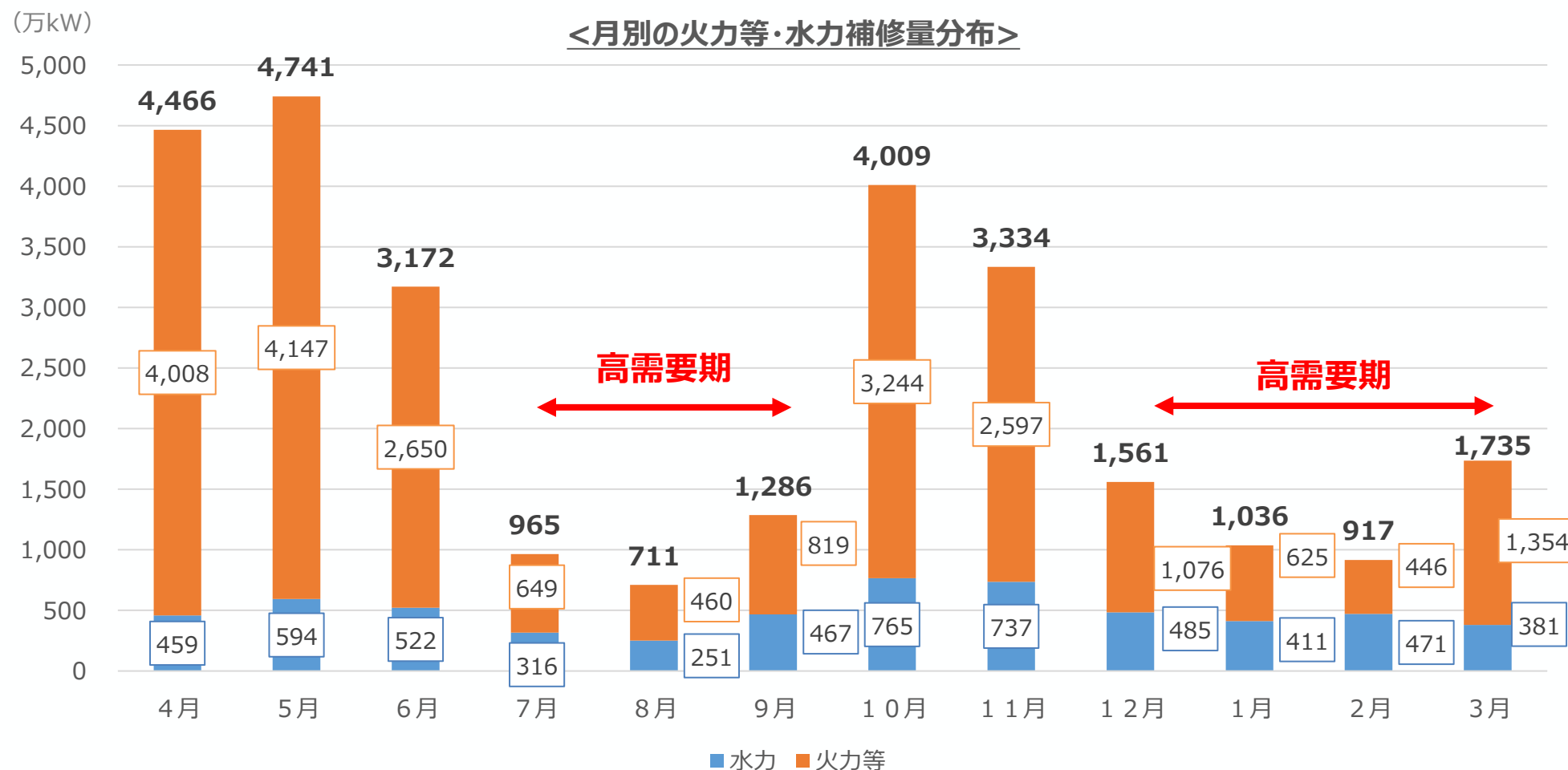
- 2025年度夏季は、全エリアで安定供給に最低限必要な広域予備率を確保できているものの、想定外の事象が生じた場合は、安定供給に支障が生じるおそれがあることから、発電事業者等に対して各種の要請を実施予定。

## 電力需給対策を踏まえた各種要請

| 要請事項       | 要請先                       | 具体的内容                                                                                |
|------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ・保安管理の徹底   | ・発電事業者                    | ・保安管理等の徹底及び計画外停止の未然防止                                                                |
|            | ・電気管理技術者及び電気保安法人          | ・夏季の自然災害に備え、電気工作物の入念な点検を実施するとともに、必要に応じて電気工作物の設置者に対し、補強・補修・修理等を指示又は助言する等、電気設備の保安管理の徹底 |
|            | ・再エネ発電事業者                 | ・業界団体を通じて、メンテナンス時期の調整や早期の実施を求め、高需要期の発電量の安定化を図る                                       |
| ・燃料確保      | ・発電事業者<br>(火力発電設備を有する事業者) | ・「需給ひっ迫を予防するための発電用燃料に係るガイドライン」に基づく、燃料確保の徹底                                           |
| ・自家発電設備の活用 | ・特定自家用電気工作物の設置者           | ・小売電気事業者やアグリゲーターとのDR（ディマンド・リスpons）契約の締結<br>・卸電力取引所への積極的な電力供出の準備                      |
| ・供給力確保等    | ・小売電気事業者                  | ・相対契約や先物市場等を活用したリスクヘッジ<br>・ディマンド・リスpons契約の拡充等の検討                                     |

# 【参考】2025年度全国の月別の補修量分布

- 発電事業者には、夏季高需要期（7月～9月）及び冬季高需要期（12月～3月）について、**既に補修点検の実施を回避いただいている**が、実需給段階において、需給が厳しくなる見通しの場合には、補修調整を検討する。

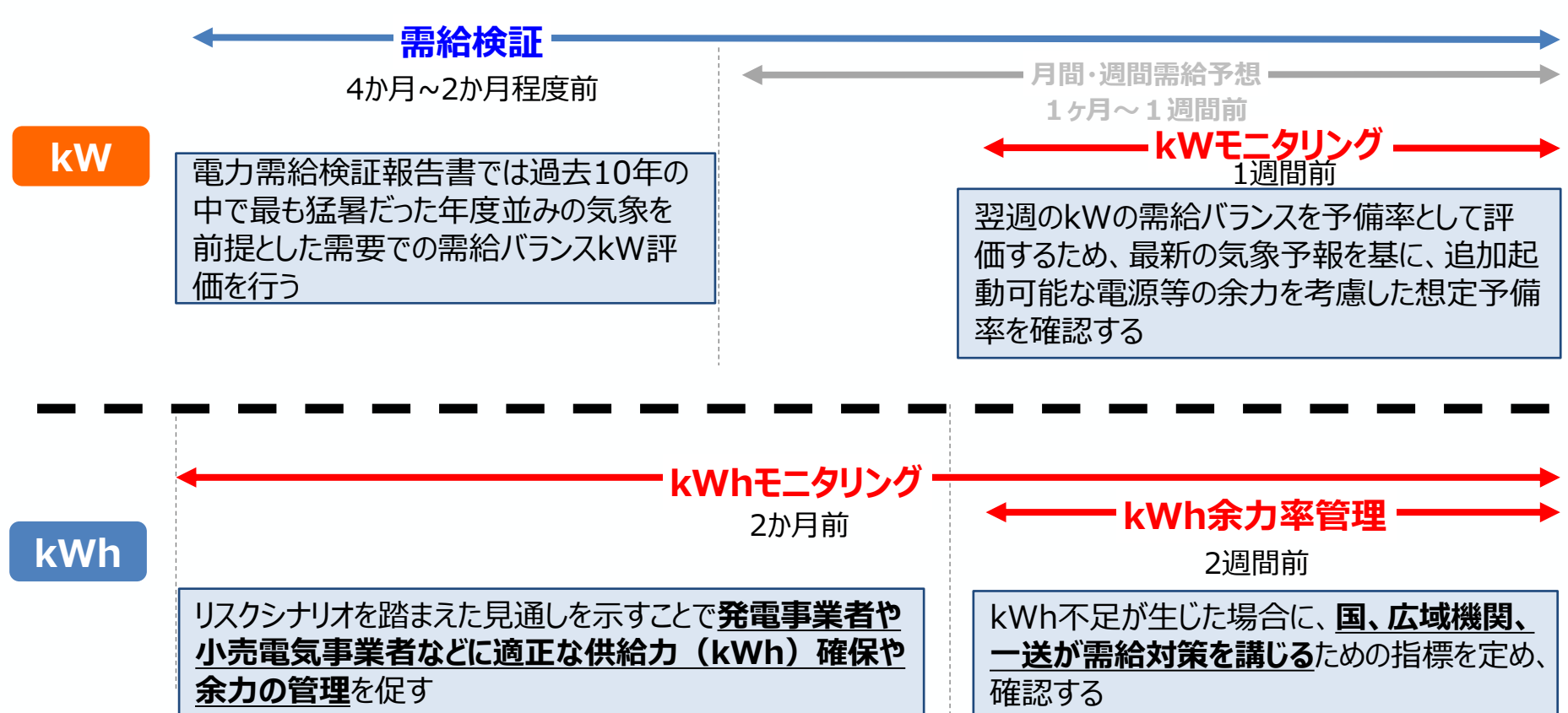


※火力等にはバイオマスを含む

※各数字は四捨五入して記載しているため、必ずしも合計が一致しない場合がある

# (参考) kW・kWhのモニタリングの実施

- 電力広域機関は、冬季に実施したように、夏季の電力需給検証後の供給力等の変化を継続的に確認することとし、①kW予備率のモニタリング（1週間先までの週別バランス評価）、②kWhモニタリング（2か月程度先までの余力推移）を定期的の実施し、H Pにて公表予定。



# 原子力発電所の現状①

再稼働  
14基

稼働中 11基、停止中 3基（送電再開日）

設置変更許可  
3基

（許可日）

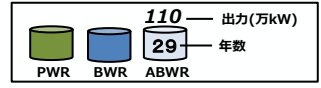
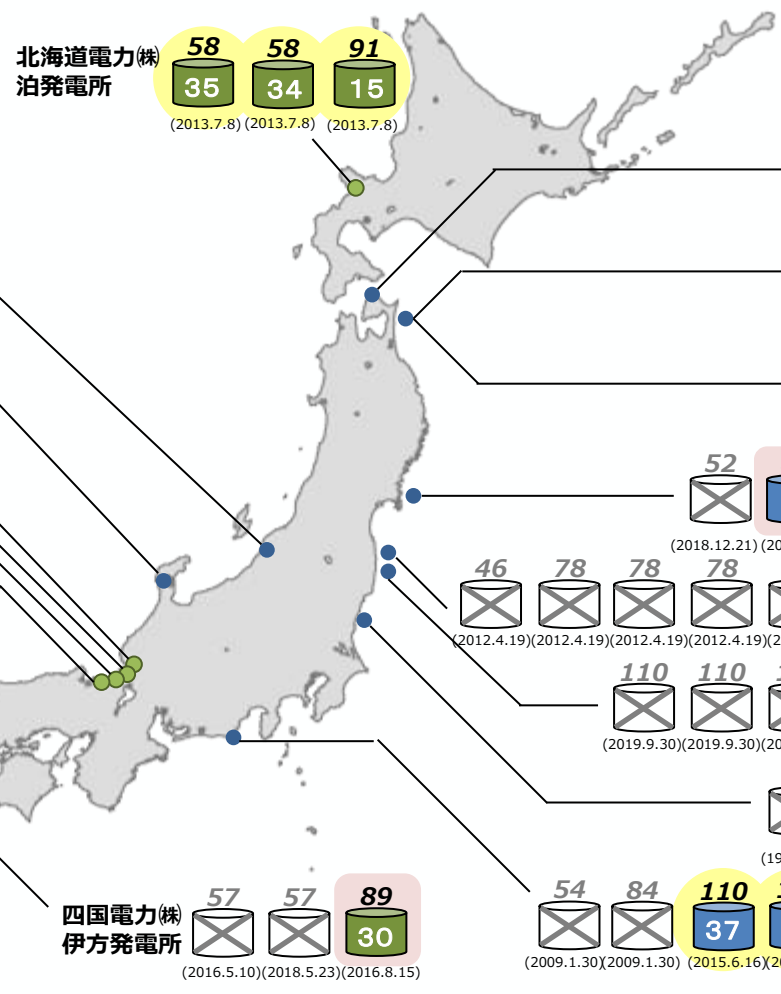
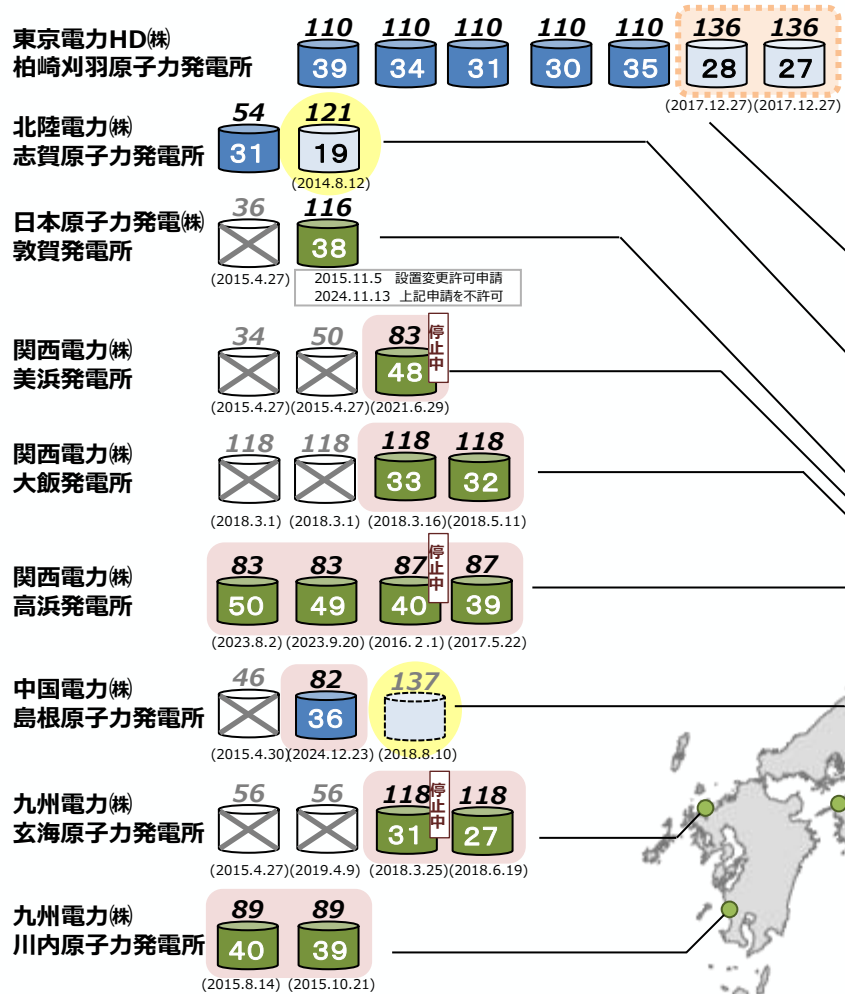
新規規制基準  
審査中  
9基

（申請日）

未申請  
10基

廃炉  
24基

（電気事業法に基づく廃止日）



## 原子力発電所の現状②

2025年5月22日時点

### 再稼働済の原子炉：14基

#### 再稼働を果たした原子炉：14基

(女川②、島根②、美浜③※、大飯③④、高浜①②③※④、伊方③、玄海③※④、川内①②)

※ 定期検査等により停止中

### 設置変更許可済の原子炉：3基

#### 設置変更許可済：3基

(柏崎刈羽⑥⑦、東海第二)

- 柏崎刈羽⑦は、2024年6月までに、燃料装荷状態での事業者による検査を一通り実施。
- 柏崎刈羽⑥は、現在、安全対策工事を実施中。本年6月に燃料装荷予定。
- 東海第二は、安全対策工事を実施中。防潮堤の設計変更等に係る詳細設計の内容等について、規制庁の審査中。

### 設置変更許可審査中の原子炉：9基

#### 断層・地震・津波や、プラント設備の審査中：9基

(泊①②③、大間、東通①、浜岡③④、志賀②、島根③)

- 泊③は、本年4月に規制委員会が、審査結果の取りまとめについて決定。現在、パブリックコメント等を実施中。
- 島根③は、2024年12月より、プラント設備の審査を開始。
- 浜岡③④は、2024年12月より、プラント設備の審査を開始。

※ 敦賀②は、2024年11月13日の原子力規制委員会において、日本原子力発電の設置変更許可申請に対して許可をしない旨を決定

# (参考) これまでの電力需要対策

| 年度   | 夏季                                                                                                                                          | 冬季                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2012 | <b>&lt;数値目標付き節電要請&gt;</b><br>2012年度：関西・九州▲10%、北海道▲7%、四国▲5%<br>その他のエリアは数値目標なし節電要請                                                            | <b>&lt;数値目標付き節電要請&gt;</b><br>2012年度：北海道▲7%<br>2013年度：北海道▲6%<br>その他のエリアは数値目標なし節電要請                                                                                  |
| 2013 | 2013～2015年度：数値目標なし節電要請（9電力管内）<br>2016～2021年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>2022年度：数値目標なし節電要請（10電力管内）<br>2023年度：数値目標なし節電要請（東京エリア）<br>2024年度：省エネ・節電協力の呼びかけ | 2014～2015年度：数値目標なし節電要請（9電力管内）<br>2016～2021年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>※2018年度は北海道のみ数値目標なし節電要請<br>2022年度：数値目標なし節電要請（10電力管内）<br>2023年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>2024年度：省エネ・節電協力の呼びかけ |
| 2014 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                    |
| 2015 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                    |
| 2016 | 2016～2021年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>2022年度：数値目標なし節電要請（10電力管内）<br>2023年度：数値目標なし節電要請（東京エリア）<br>2024年度：省エネ・節電協力の呼びかけ                                  | 2016～2021年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>※2018年度は北海道のみ数値目標なし節電要請<br>2022年度：数値目標なし節電要請（10電力管内）<br>2023年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>2024年度：省エネ・節電協力の呼びかけ                                  |
| ～    |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                    |
| 2021 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                    |
| 2022 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                    |
| 2023 | 2023年度：数値目標なし節電要請（東京エリア）<br>2024年度：省エネ・節電協力の呼びかけ                                                                                            | 2023年度：省エネ・節電協力の呼びかけ<br>2024年度：省エネ・節電協力の呼びかけ                                                                                                                       |
| 2024 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                    |

|             | (夏季) <電力需給関係閣僚会合の開催状況> | (冬季)                         |
|-------------|------------------------|------------------------------|
| 2011～2017   | 開催（2016、2017は書面開催）     | 2011～2016 開催（2015、2016は書面開催） |
| 2018～2021   | 開催せず                   | 2017～2021 開催せず               |
| <b>2022</b> | <b>開催（対面）</b>          | <b>2022 開催（書面）</b>           |
| <b>2023</b> | <b>開催（書面）</b>          | 2023 開催せず                    |
| 2024        | 開催せず                   | 2024 開催せず                    |

# 令和6年度補正予算における省エネ支援パッケージ

## 事業者向け

### 設備投資と省エネ診断に対する支援で、GXへの第一歩として省エネを強力に促進

#### 1. 省エネ・非化石転換設備への更新支援

- 昨年度、省エネ設備への更新に対して、3年間で7,000億円規模の予算により、複数年の投資計画に切れ目なく支援することとした。今年度は、本取り組みを継続しつつ、以下により更に取り組みを強化【600億円】（国庫債務負担行為含め総額2,375億円）
  - － ニーズの高かった設備単位の更新を支援するⅢ型について、予算規模を拡充
  - － 工場全体で高い省エネ効果を求めるⅠ型や電化・脱炭素化を求めるⅡ型について、工事費用の追加など補助対象等の見直しを行いつつ、特に中小企業の積極的な活用（大規模投資）を促す
- 高効率機器（空調、照明、給湯）と外皮の高断熱化（断熱窓・断熱材）の導入を一体で進めることで、既存の建築物（事務所、学校、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を実施。【112億円】（国庫債務負担行為含め総額344億円）

#### 2. 省エネ診断

- 工場・事業所のエネルギー消費量等の見える化を行い、改善提案を行う省エネ診断により、省エネの取り組みを行う中小企業の裾野を広げる。今年度からは、デジタル技術を活用した見える化を促進する診断メニューを加えて、より効果的な省エネ対策を後押しする。加えて、省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進することを目指す【40億円※R7当初予算6.1億円を含む】

## 家庭向け

### 経産省・国交省・環境省の3省連携による住宅の省エネ化支援

#### 3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、高性能な給湯器（高効率な機種や、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等）に対して集中的に支援【580億円】。また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援を実施【50億円】
- これらの措置を、環境省による住宅の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,350億円】、国交省によるZEH水準の住宅支援【1,750億円】、環境省によるZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援【500億円】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施。

※「重点支援地方交付金」により、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

# (参考) 省エネ支援策、省エネメニュー等の広報について

- ①R6補正で強化した企業・家庭向け省エネ支援策について、ホームページで広報を実施。②効果的な省エネ行動をまとめた省エネメニュー（パンフレット、リーフレット）を作成し、都道府県・関係機関等に周知予定。他にも、家庭の省エネ行動に関する動画等による広報を実施。



<家庭・事業者向けの省エネパンフレット>  
(2025年度夏季の例)

<家庭・オフィス向けの省エネリーフレット>  
(2025年度夏季の例)



<省エネ支援策  
パッケージに関する  
情報（省エネポータルサイト内）>  
企業向け・家庭向け  
の省エネ支援策に  
関する情報を掲載。



<省エネ広報動画>  
子供にも興味を持って  
もらえるような家庭向け  
省エネ動画を作成。  
Youtubeに掲載し、  
300万回以上の再生  
達成。

# (参考) 省エネ法による電気の需要の最適化の措置：D R 報告制度

- 2023年4月に施行された改正省エネ法では、電気の需要の最適化に関する措置を新設し、大規模需要家に対し、ディマンド・レスポンス（DR）の取組について定期報告することを義務化。
- これにより、2023年度分の報告から、「DR実施回数（日数）」についての報告義務が開始。
- さらに、2024年度分の報告からは、高度なDR評価として、上げDRや下げDRといった区分毎の最大供給容量実績(kW)やDR実施量(kWh)、DR実施にあたり活用した設備等についても任意で報告することができるようにした。
- こうした措置により、事業者のDRに対する意識付けを行うことで、大規模需要家のDRを促進。

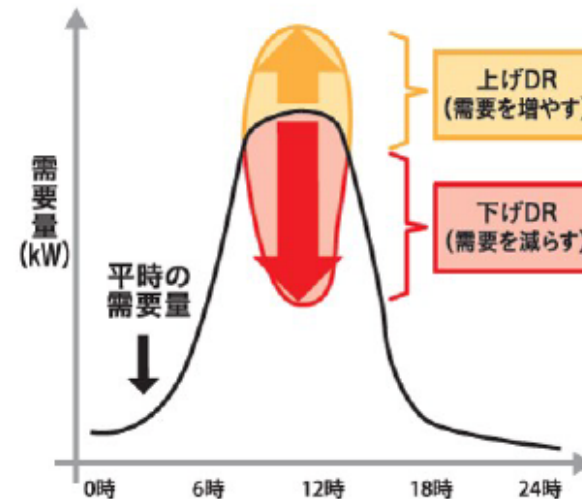
## (参考) 上げ・下げD Rの考え方

### 上げ DR

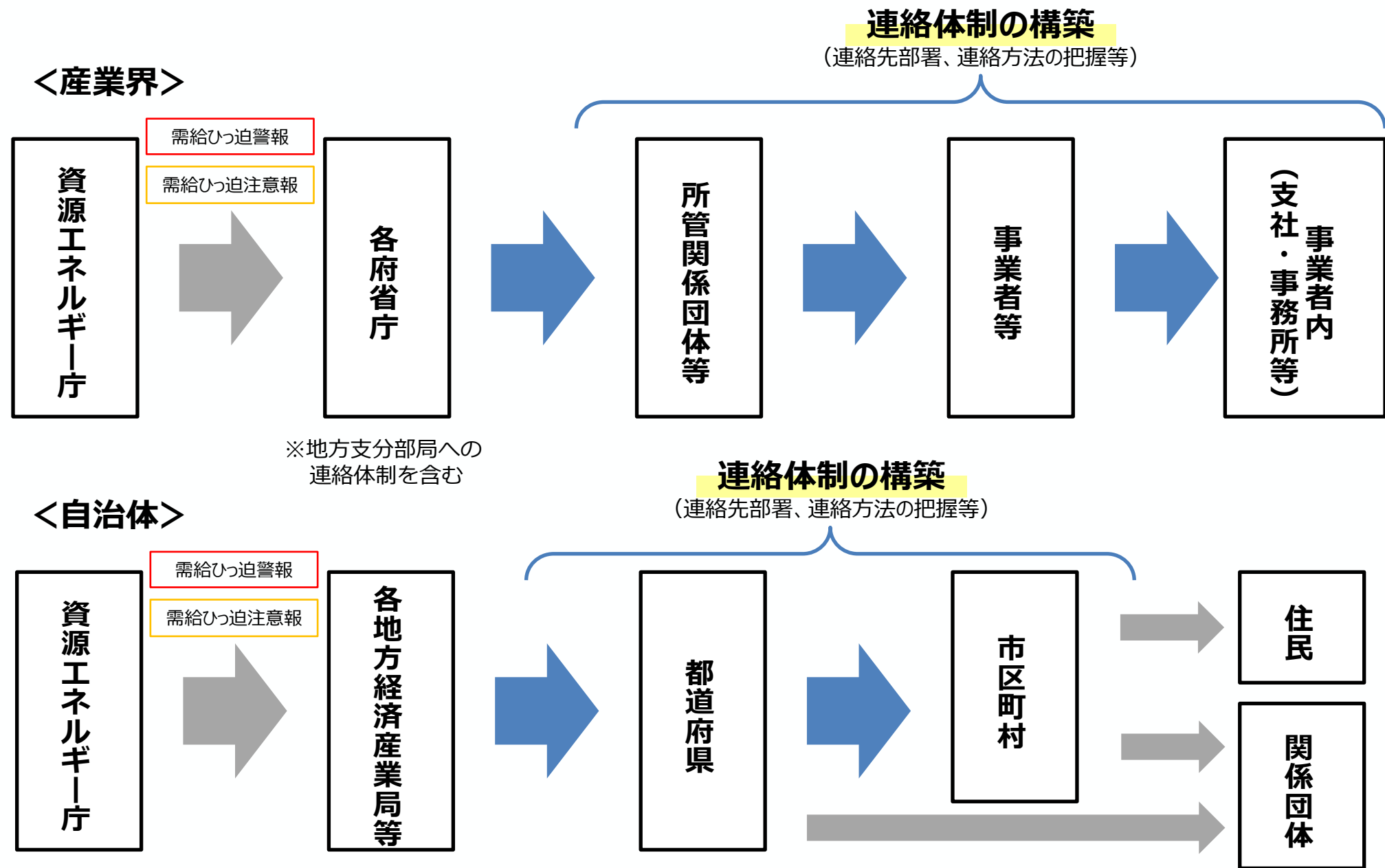
DR 発動により電気の需要量を増やします。  
例えば、再生可能エネルギーの過剰出力分を需要機器を稼働して消費したり、蓄電池を充電することにより吸収したりします。

### 下げ DR

DR 発動により電気の需要量を減らします。  
例えば、電気のピーク需要のタイミングで需要機器の出力を落とし、需要と供給のバランスを取ります。

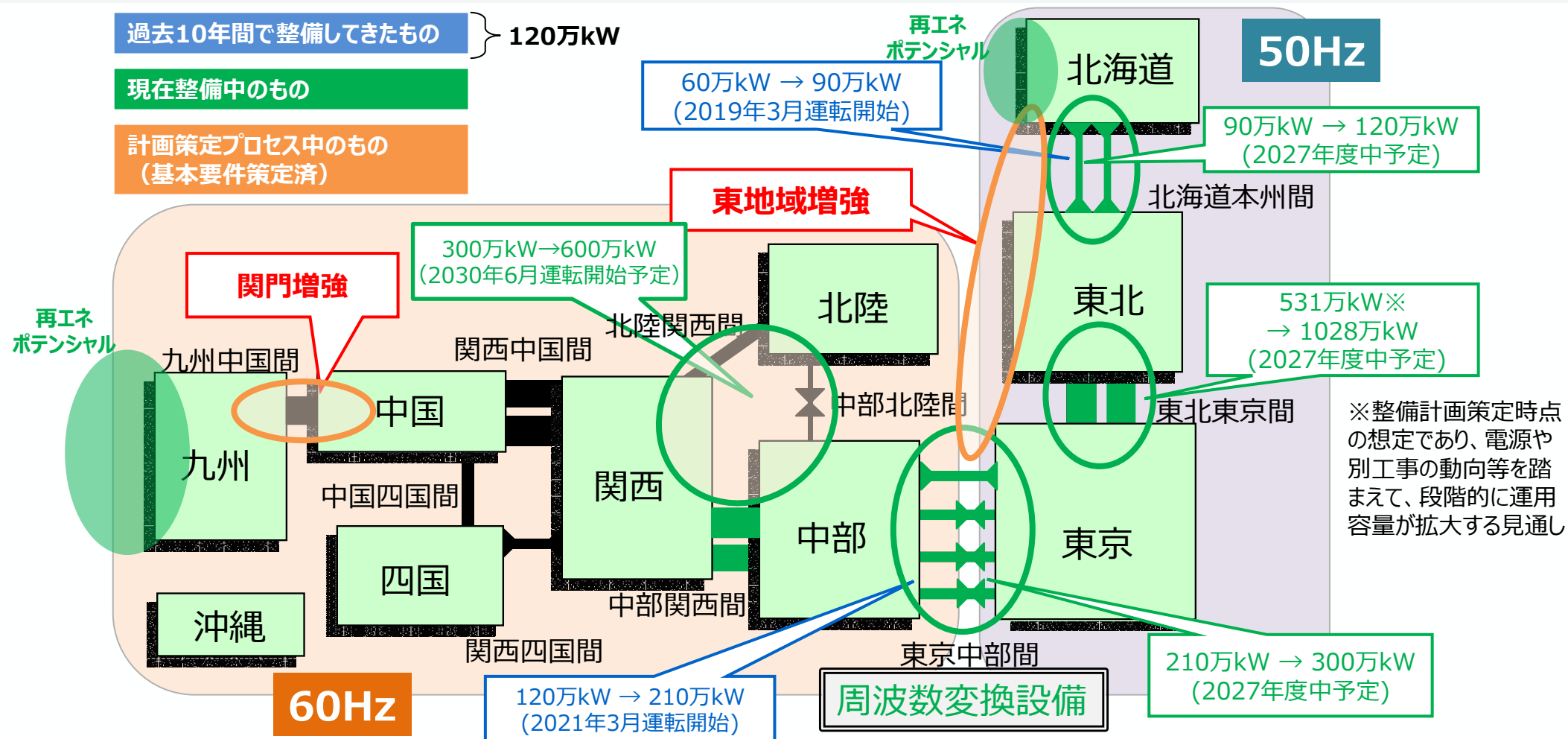


# (参考) 電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の連絡体制（産業界・自治体）



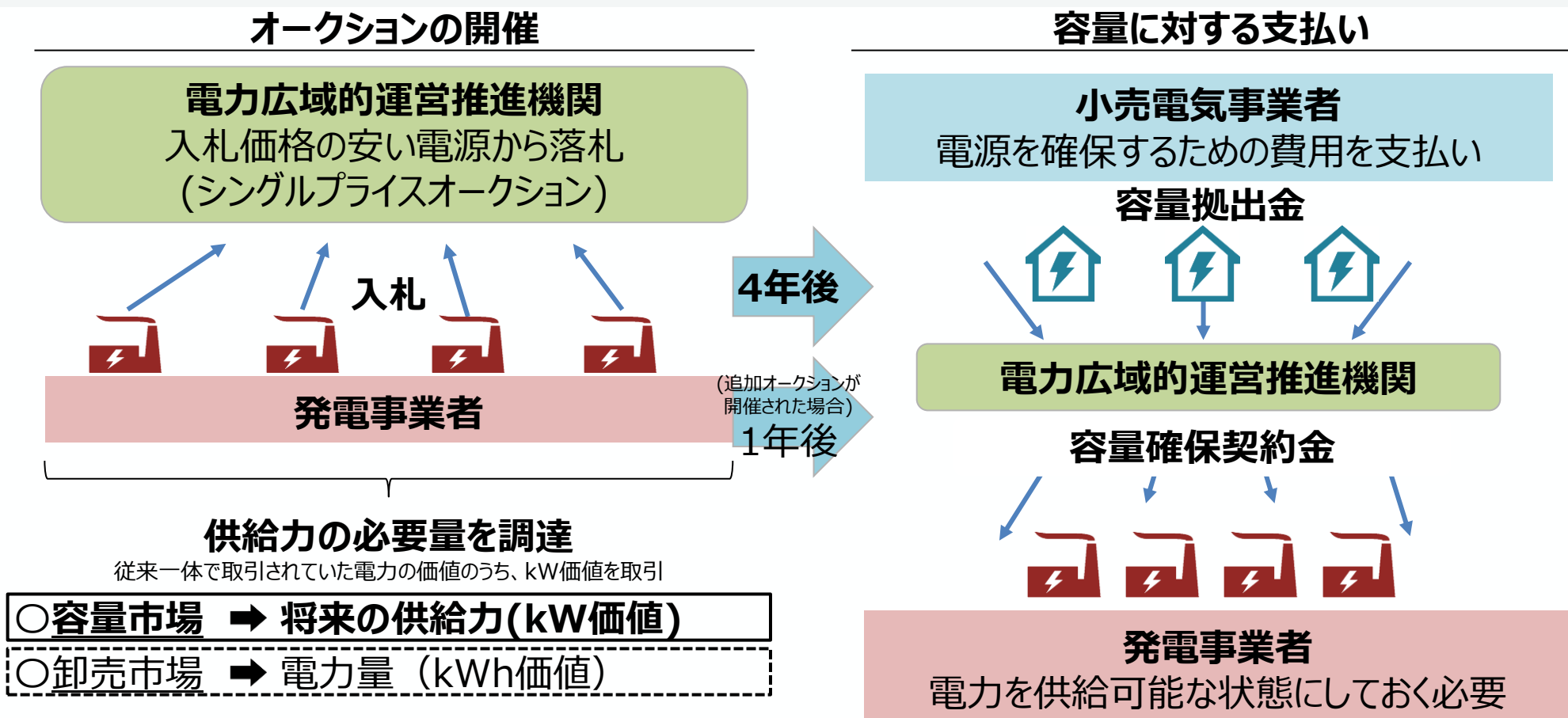
# (参考) 系統対策

- 全国大での送電ネットワークの増強を進め、再エネの導入を図るとともに、首都直下地震等により首都圏等に集中立地するエネルギーインフラが機能不全に陥った場合のバックアップ機能の強化を図る。



# (参考) 容量市場 (メイン・追加オークション) の概要

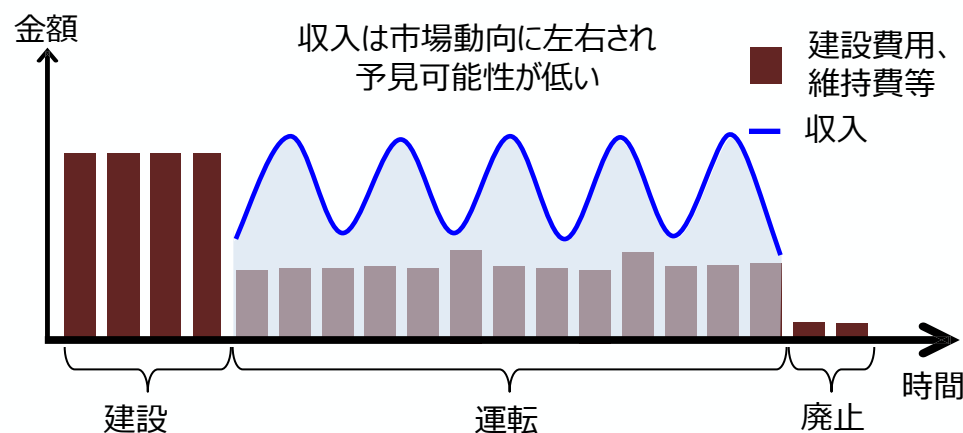
- 電力広域的運営推進機関は、実需給年度の4年前に容量市場のメインオークションを開催し、**発電事業者等から全国で必要な供給力を募集**。応札があった電源等のうち、金額が安いものから順に落札され、約定価格が決定。なお、実需給年度の1年前に必要なに応じて追加オークションが開催される。
- 発電事業者等は、容量確保契約で定められた義務を履行することで、**約定価格に応じて決められた「容量確保契約金」を受け取る**。その原資は、**小売電気事業者や一般送配電事業者等が支払う「容量拠出金」**によって賄われる。



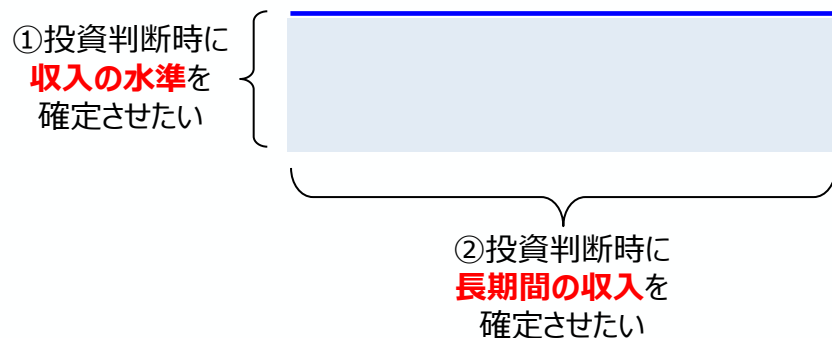
# (参考) 長期脱炭素電源オークションの概要

- 近年、既存電源の退出・新規投資の停滞により供給力が低下し、電力需給のひっ迫や卸市場価格の高騰が発生。
- このため、脱炭素電源へ新規投資を促進するべく、**脱炭素電源へ新規投資を対象とした入札制度（名称「長期脱炭素電源オークション」）を、2023年度から開始（初回の応札を2024年1月に実施）。**
- 具体的には、脱炭素電源を対象に電源種混合の入札を実施し、落札電源には、**固定費水準の容量収入を原則20年間得られる**こととすることで、巨額の初期投資の回収に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する。

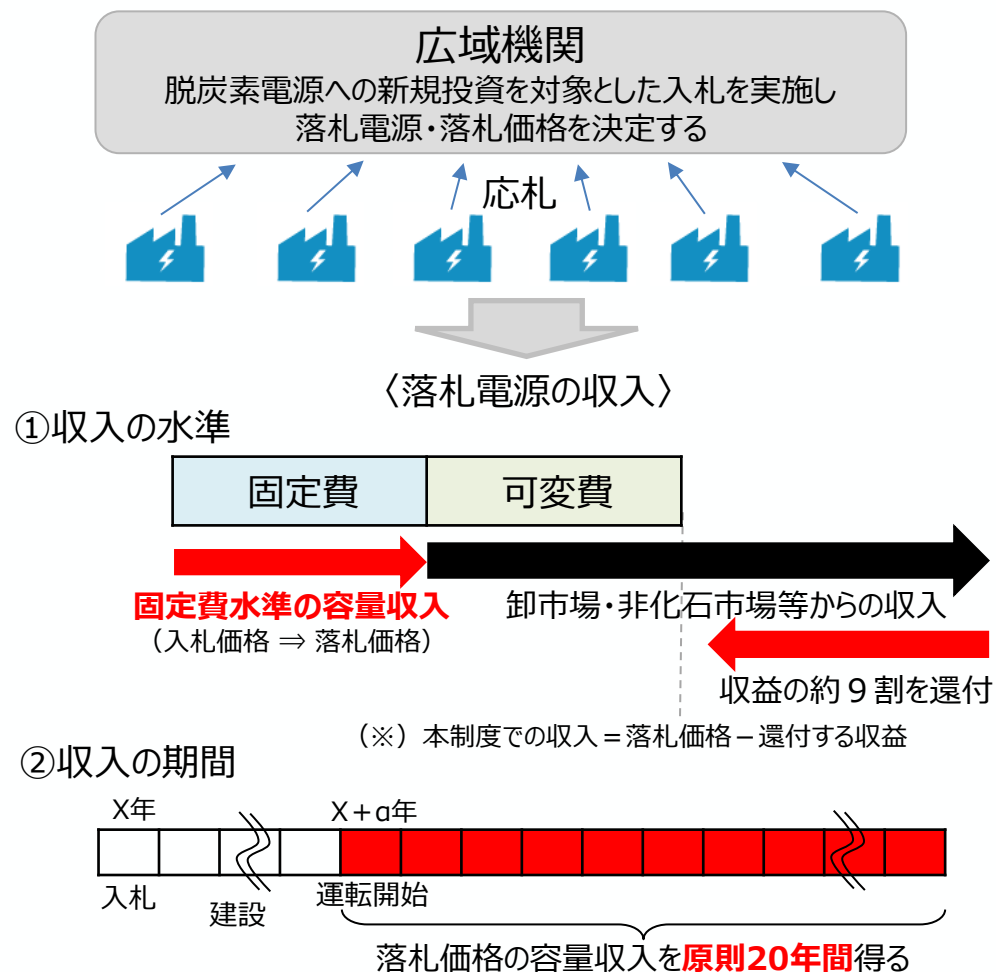
〈電源投資の課題〉



〈投資判断に必要な要素〉



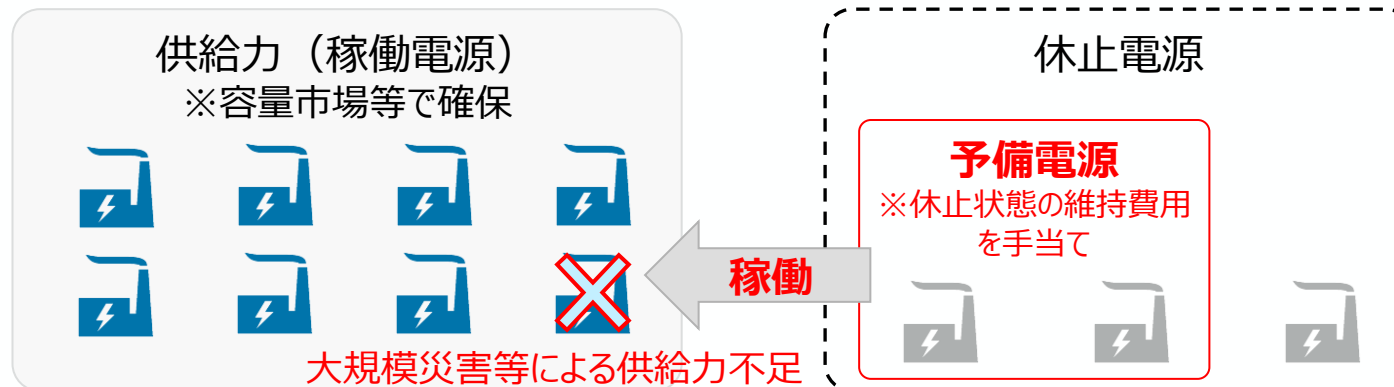
〈新制度のイメージ〉



## 【参考】予備電源の概要

- 緊急時にも必要な供給力が確保されるよう、一定期間内に稼働が可能な休止電源を維持する枠組みである「予備電源」制度について、2024年8月30日～9月30日に初回募集を実施。
- ✓ 目的：大規模災害等による電源の脱落や、需要の急増など、追加の供給力確保を行う必要が生じた際に、休止中の予備電源を稼働させることで、供給力不足を防ぐ。
  - ✓ 対象電源・対象費用：休止中又は休止を予定している10万kW以上の火力（容量市場において2年連続で落札できなかった電源）から選定し、休止状態の維持や修繕等に必要な費用を手当てする。なお、予備電源を稼働させる際は、供給力不足が生じた際の公募等のプロセスを経ることとする。
  - ✓ 調達量・制度適用期間：合計で300～400万kW程度とし、募集エリアは東西の2エリア、制度適用期間は最大3年間とする。
  - ✓ 費用負担・実施主体：託送料金による負担とし、電力広域的運営推進機関で調達等のプロセスを実施する。

### 予備電源の制度イメージ



※予備電源は、短期（3カ月程度）で立ち上げが可能な電源と長期（1年程度）で立ち上げを行う電源に分けて募集を行う。